解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

沖縄県糸満市字武富二二八番地Ｋ

株式会社Ｓｉｒｉｕｓ

代表清算人　仲里勇一郎

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

千葉県市原市石川一〇七八番地

医療法人社団得心会

清算人　中村常太郎

清算人　宮崎　彰

清算人　三好　明徳

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月二十七日責任役員会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

愛知県犬山市大字羽黒新田字中屋敷一七番地

宗教法人阿彌陀寺

清算人　林　　禅

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

宮崎県西都市右松一丁目一一番

医療法人宇和田胃腸内科

清算人　宇和田　収

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

山形県東根市大字羽入二八二一番地

医療法人渡辺医院

清算人　渡辺真理子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月二十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

山梨県北杜市長坂町長坂上条一三五三番地

宗教法人秋葉神社

清算人　弁護士　伏見　彩

連絡先　山梨県甲府市丸の内一丁目一六番一〇号トラストワンビル１９　三階Ｂ

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月四日、佐賀地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

佐賀県杵島郡大町町壽町一七番地

宗教法人法泉院

佐賀県伊万里市立花町一六〇四番地二六

杉山林太郎法律事務所

清算人　弁護士　杉山林太郎

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年三月三十一日鶴岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

山形県鶴岡市茅原町一三番一四の一号

鶴岡市茅原北土地区画整理組合

代表清算人　安達　修一

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

横浜市旭区鶴ケ峰二丁目六七番地の七

医療法人社団田口歯科医院

清算人　田口　博

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十二月二十一日理事会及び評議員会の決議により令和八年三月三十一日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

横浜市鶴見区寺谷二丁目一二番地二六号

学校法人若葉会佐藤学園

清算人　佐藤　巌

解散公告（第三回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

新潟県新潟市東区宝町一番一六号

医療法人社団貴慎会

清算人　芝崎　素子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年四月一日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

静岡県掛川市原川一三番地の二

医療法人社団掛川三浦医院

清算人　三浦　都子

解散公告（第三回）

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

大阪府枚方市大字穂谷四五六一番地の三

農事組合法人枚方畜産組合

清算人　平野　宏久

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月二十一日開催の評議委員会及び理事会の決議により、令和八年三月二十九日大阪府教育長の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

大阪府泉南郡岬町多奈川谷川一九〇五番地

学校法人教円学園

清算人　浅井　周英

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

奈良県大和郡山市小南町五六番地

宗教法人真宗大谷派願誓寺

清算人　藤本　久子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年四月二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月八日

広島県三次市十日市東三丁目七番六号

医療法人社団こさこ皮ふ科クリニック

清算人　小迫　雅敏